

## 見守り活動を強化

市では、高齢者や子どもなど要援護者の見守り活動を強化するため、市内で業務を行う、市内金融機関の株式会社筑波銀行、株式会社常陽銀行、茨城みなみ農業協同組合、茨城県信用組合、日本郵便株式会社伊奈郵便局・谷和原郵便局と「見守り活動への協力に関する協定」を締結しました。



▷協定を締結した市内金融機関の皆さん

市役所に速やかに連絡をいただくことになっています。

片庭市長は調印式で「行政ではなかなか目の届かない部分もある中、日頃からさまざまな場所で活躍している皆様との連携は大変心強い」とあいさつしました。

市はこれまでも、市内で業務を行う、いばらきコープ生活協

## 災害時の飲料水を確保

市では、災害時における飲料水および救援物資を確保するため、株式会社アペックスと「災害時における救援物資提供に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生し、災害警戒本部または災害対策本部を設置した時に、伊奈庁舎、谷和原庁舎、総合運動公園体育館に設置してある「紙コップ式自動販売機」にて、無料で飲料水を提供していただくものです。また、自販機では水やお湯の提供もあり、薬の服用や粉ミルクを作る際にも利用していただけます。片庭市長は調印式で「災害時における市民生活の利便性と安定を図ることができますことに、市民の安心・安全を守る立場として、誠に心



来庁者に災害用自販機を説明する片庭市長(右)

同組合、生活協同組合パルシステム茨城、常総生活協同組合、東京電力株式会社、筑波学園ガス株式会社、東部瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、茨城県高圧ガス保安協会つくばみらい部会の8事業者の皆さんと同様の協定を締結しています。今回の市内金融機関との締結により、より一層の見守り活動の強化を図りました。

## 官民共同で「くらしのガイド」を発行

市では、行政情報や暮らしに役立つ情報を掲載した「くらしのガイド2014」の発行に向けて、株式会社サイネックス(村田吉優代表取締役社長)と共同発行に関する協定書を締結しました。

この「くらしのガイド」には、行政情報のほか、観光名所や歴史・文化財の紹介、広告による事業者情報を掲載した利便性の高いもので、平成26年1月中旬に市内全戸配布予定です。また、8月より、株式会社サイネックスが、市内企業の広告募集を開



協定を締結した村田社長(左)と片庭市長(右)

## 救援車が日本赤十字社

### 茨城県支部から配備

などの資材を県内各地区分区に配備しています。

日赤つくばみらい市地区(会長=片庭市長)ではこの度、日本赤十字社茨城県支部(永見基定事務局長)から、軽ワンボックスが配備されました。この軽ワンボックスは、市民の救援活動などに有効に活用させていただきます。

日本赤十字社茨城県支部では、災害救護資材配備事業として、救援車両や災害倉庫、AED、非常食炊き出し釜、テント



永見事務局長(右)より目録を受け取る片庭市長(左)